

## OHIM, 知的財産権の侵害に関する欧州監視部門の2013年の活動計画を公表

2012年12月14日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州共同体商標意匠庁 (OHIM) は、12月12日、「知的財産権の侵害に関する欧州監視部門 (European Observatory on Infringements of Intellectual Property Rights)」(欧州監視部門) の2013年の活動計画を公表した。

欧州監視部門は、知的財産権の侵害が経済にとって脅威を増していることを背景に、欧州委員会の内部に「欧州模倣品・海賊版監視部門 (European Observatory on Counterfeiting and Piracy)」という名称で2009年に設立されたが、2012年6月5日に発効した規則 No. 386/2012 によって、アリカンテ (スペイン) に拠点を構える OHIM に移管されていた。初代部長にはポール・マイヤー氏が2013年1月に就任する予定になっている。

公表された活動計画によると、2013年の活動にかかる経費は、合計で約300万ユーロと見積もられており、活動の概要は以下の通りである。

### ○公衆の理解の向上

具体的には、ツール・キット (キャンペーン資料の保管庫) の構築、知財保護に関する研究レポートの作成、知財の影響の研究の実施、ハイレベルのイベントの開催、特設ウェブサイトの開設が挙げられている。

### ○EUにおける模倣品と海賊版の範囲と規模について収集、分析、報告し、情報交換するシステムの構築

具体的には、知財権侵害に関する情報センターの構築、情報交換システムの構築が挙げられている。

### ○専門的なエンフォースメント研修の提供による知財エンフォースメント機関の能力構築 研修イベントと専門ワークショップ

具体的には、遠隔研修の実施、検索可能なイベント・データベースの構築が挙げられている。

### ○エンフォースメントにおけるベスト・プラクティスの特定と報告

具体的には、ベスト・プラクティスの研究、捜査ツールの研究が挙げられている。

また、新規プロジェクトとして、新しいビジネスモデルのマッピング分析、各国のレポ

ートと技術協力, 及び EU の Orphan works (権利の不明な著作物) の登録簿の構築が挙げられている。

－ OHIM のプレスリリースは, 以下参照 －

[The Work Programme of the EU Observatory on Infringements of Intellectual Property Rights is now online](#)

－ 2013 年の活動計画の本文は, 以下参照 －

[Work Programme 2013 - European Observatory on Infringements of Intellectual Property rights \(PDF\)](#)

－ 欧州監視部門の部長決定に関する欧州知的財産ニュースは, 以下参照 －

[OHIM, 知的財産権の侵害に関する欧州監視機関の部長にマイヤー氏を決定 \(2012 年 9 月 16 日\) \(PDF\)](#)

－ 欧州監視部門の OHIM への移管に関する欧州知的財産ニュースは, 以下参照 －

[EU 理事会, 知的財産権の侵害に関する欧州監視機関の OHIM への委任を決議 \(2012 年 3 月 29 日\) \(PDF\)](#)

(以上)